

【報道・関係機関・一般者用等】
平成27年 7月17日 0:50現在

関係各位

四国地方整備局
香川河川国道事務所
道路管理第一課

道路情報（国道11号）について（第1報）

香川河川国道事務所の管理する香川県内の国道11号の状況についてお知らせします。

記

■以下区間は、大雨による路面冠水のため、片側交互通行となりました。

1) 国道11号（香川県東かがわ市松原）

延長0.2km

通行規制開始:平成27年 7月17日 0時30分～

■問い合わせ先：香川河川国道事務所 道路管理第1課 黒川、平川
TEL：087-821-1629